

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活者支援対策事業	①食料品等の物価高騰の影響を受けている町民の家計負担軽減を目的として、全町民を対象に、町内店舗で食料品等の購入に使用できる商品券を配布することで、地域消費を喚起し町内事業者を応援するとともに、町民生活の支援を図る。 ②商品券発行に係る経費(需用費、役務費、委託料、補助金) ③補助金:商品券精算金 60,000,000円 $10,000円 \times 16,700人 = 167,000,000円$のうち、R7年度見込み額。残額分は、本省繰越をしてR8年度に実施。 需用費:消耗品費 120,000円 印刷製本費 365,000円 役務費:郵便料・新聞折込手数料 71,000円 委託料:電算処理業務 1,300,000円 商品券等作製業務 3,640,000円 商品券発送業務 6,600,000円 管理運営業務 12,742,000円 使用料:PCソフトライセンス使用料 36,000円 ④基準日に住民登録のある全町民	R8.3	R8.12
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	原油価格・物価高騰対策助成事業(保育園)	①物価高騰の影響を受けている町民の生活支援(食料品の支援を含む)を目的として、全町民に町内で利用可能な商品券を配布し、町民生活の支援を図る。 ②商品券精算金 ③補助金:商品券精算金10千円 $\times 16,700人 = 167百万円$のうち、R7年度実施見込み額の残額分 役務費:催促通知 44千円 使用料:PCソフトライセンス使用料 127千円 ④全町民(R8.1.1時点において、当町に登録されている方)	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	原油価格・物価高騰対策助成事業(幼稚園)	①物価高騰が続く中で、子育て世帯を支援するため、保護者の給食費支払額を抑え、子どもたちの栄養量の確保と安心安全の給食提供を継続させる ②各施設が支払う給食費に対する補助費(教職員は除く) ③園児数 $\times 5千円$ ④町内5保育園	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食費助成事業	①物価高騰が続く中で、子育て世帯を支援するため、保護者の給食費支払額を抑え、子どもたちの栄養量の確保と安心安全の給食提供を継続させる。 ②各施設が支払給食費に対する補助費(教職員は除く) ③園児数×160食(年間)×30円 ④町内6園	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校給食費補助事業	①物価高騰が続く中で、子育て世帯を支援するため、保護者の給食費支払額を抑え、子どもたちの栄養量の確保と安心安全の給食提供を継続させる。 ②給食費に対する補助費(教職員は除く) ③生徒数×170食(年間)×70円(R8増分) ④町内の中学校(1校)	R8.4	R9.3

①物価高騰が続く中で、子育て世帯を支援するため、保護者の給食費支払額を抑え、子どもたちの栄養量の確保と安心安全の給食提供を継続させることを目的に、県からの基準額に基づく支援